



あさひ園 1月の調理だより



2016年

「県民の健康状態と食生活のすがた！」

平成 23 年度熊本県健康・栄養調査結果より

アドバイス



- 食事バランスガイドを参考に「主食・主菜・副菜のそろそろバランスのよい食事」をしましょう！
- 脂肪をとりすぎず、動物・植物・魚の脂肪をバランスよくとりましょう！
- あと 100g 野菜を食べましょう！
- あと 2g の減塩に努めましょう！
- 朝ごはんと頭と体のスイッチを入れ、イキイキとした1日を始めましょう！
- 「夜食」「早食い」「満腹まで食べる」ことに気をつけましょう！
- 生活のなかに運動習慣を取り入れましょう！
- 1日に、あと 10 分（約 1,000 歩）以上歩く工夫をしましょう！



●旬の素材

野菜・・・・・・長ねぎ、白菜、チゲン菜、春菊、大根、かぶ、セリ、水菜
海の幸・・・・ぶり、たら、かれい、あさり、マグロ、ひらめ、さわら
果物・・・・みかん、柚子、伊予柑



1月の行事

元日（1月1日）

一年で最初の国民の祝日で、1948（昭和 23）年7月に「国民の祝日に関する法律」で制定され、「年のはじめを祝う」ことを趣旨としています。元旦は年神が来臨するのを祝う神迎えの大行事だったので、それぞれの家にはさまざまに儀礼化された祝い方があり、近くの神社仏閣に初詣に行ったり、晴れ着を着てお屠蘇をいただき、おせち料理や雑煮で祝ったりします。

七草（1月7日）

1月7日の朝、春の七草とされる七種類の野菜（せり、なずな、ごきょう、はこべら、ほとけのざ、すずな、すずしろ）の入った粥を食べるならわしです。七草粥を食べることで邪氣を祓い、万病をのぞくといわれています。七草粥の行事は古代中国から伝わり、万葉時代のころから行われていますが、当初は七種類の穀物（米、ひえ、あわ、きび、ごま、小豆、みの米）を粥にしていたそうです。